

製品安全データシート

【 1. 製品名及び会社情報】

製品名：OSプライマー UF
会社名：オンサイト株式会社
住所：東京都港区虎ノ門1-1-16 担当部門：技術開発部
電話番号：03-3595-1177 FAX番号：03-5511-6600
緊急連絡先：オンサイト株式会社 OS Coat 事業部
埼玉県春日部市中央1-57-12 永島第二ビル6F
電話番号：048-876-8461 FAX：048-876-8462
制定日：2013年4月1日

【 2. 組成、成分情報】

単一製品・混合物の区別：混合物 国連番号：1263
一般名：塗料密着剤、変成エポキシ樹脂塗料

化学物質名	含有量 (%)	CAS No.	PRTR 法	管理濃度	ACGIH-TLV	LD50
トルエン	65~75	108-88-3	1種指定			
キシレン	20~25	1330-20-7				
ポリオレフィン樹脂	4~5					
メタノール	1%未満	67-56-1				
エチルベンゼン						

【 3. 危険有害性の要約】

引火性液体、急性毒性物質、その他有害性物質

危険性：引火性液体 区分2

有害性：急性毒性（経口） 区分5 急性毒性（吸入・蒸気） 区分4
皮膚腐食性・刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 区分2A

生殖毒性 区分1A

特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露） 区分1（中枢神経系） 区分3（麻酔作用、気道刺激性）

特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露） 区分1（中枢神経系、腎臓、肝臓）

吸飲性呼吸器有害性 区分1

環境性：水生環境急性有毒性 区分2 水生環境慢性有毒性 区分2

【 4. 応急措置】

下記の応急措置を施すとともに、直ちに医師に連絡を取りその指示に従う。

吸入した場合：新鮮な空気の場所へ移し、安静にさせる。嘔吐が自然に生じたときは、気道への吸入がおきないように身体を傾斜させる。水でうがいをする。

皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣服や靴を脱ぎ、大量の水及び石鹼で付着部分を十分に洗い流す。

目に入った場合：目と接触した場合には直ちに、多量の水で洗い速やかに医師の手当を受ける。

飲み込んだ場合：無理に吐かせない。嘔吐が自然に生じたときは、気道への吸入がおきないように身体を傾斜させる。被災者が意識のある場合、水で口の中を洗浄する。

応急措置をする者の保護：

救助者が有害物質に触れないよう、適切な保護具（暴露防止及び保護措置の項参照）を着用する。

【 5. 火災時の措置】

消火剤：粉末消火剤、耐アルコール泡、二酸化炭素、A F F F（水性膜泡消火薬剤）など

不適切な消火剤：棒状水

消火作業上の注意：作業は風上から行き、適切な呼吸用保護具（送気マスク、自給式呼吸器等）を着用する。

初期消火：粉末、二酸化炭素、泡消火器具・設備で消火する。

特定の消火方法：

- 1) 周辺火災の場合・速やかに移動可能な容器を安全な場所に移す。
 - ・移動不可能な場合は容器及び周囲に散水し、冷却する。
- 2) 着火した場合・火元への燃焼源を断ち、風上から消火する。
 - ・水噴霧して火災に暴露されている表面を冷やす。
 - ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

【 6. 漏出時の措置】

人体に対する注意事項

- ・作業者は必ず保護具（暴露防止及び保護措置の項を参照）を着用する。
- ・屋内の場合、処理が終わるまで十分な換気を行う。
- ・漏出した場所の周辺にはロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項

- ・漏出物が河川、公共水路等に流れ込むのを防止する。
- ・成分の蒸気が大気中へ揮発するのを少なくするため、回収作業は速やかに行うこと。

除去方法

- ・漏出液を密閉可能な容器にできる限り集める。
- ・残留液は土、砂等に吸着させて密閉可能な容器に回収する。
- ・回収するときは、火花の出ない器具を用いる。

二次災害の防止

- ・付近の着火源となるものを速やかに取り除く。
- ・漏出した場所の周辺には、作業員以外の立ち入りを禁止する。
- ・万一、河川、公共水路等に多量に入った場合、直ちに地方自治体の公害担当者に連絡する。

【 7. 取扱い及び保管上の注意】

※労働安全衛生法、消防法等の関連法規に準拠して作業する。

取扱い：技術的対策・適切な保護具（暴露防止及び保護措置の項を参照）を着用する。

- ・蒸気の発散をできるだけ抑え、作業環境を許容濃度以下に保つ。
- ・局所排気装置を設け換気を良くすること。
- ・容器、梱包、袋等は注意して取扱い、開けること。
- ・電気計装機器は防爆構造のものを使用すること。

注意事項

- ・屋外では風上から作業し、屋内では局所排気装置の設置された場所で作業する。

安全取扱い注意事項

- ・火気厳禁。着火源に近づけない。
- ・使用後は速やかに容器を密閉し、蒸気の発散を抑える。
- ・容器を転倒させ、衝撃を加え、また引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。

保管：容器又は包装を密閉遮光し、30℃を超えない温度で保管する。

- ・危険物であるので消防法令に従うこと。
- ・直射日光を避ける。熱源、着火源から離して保管する。

安全な容器包装材料

- ・密閉可能な金属製等の容器を用いる。

【 8. 暴露防止及び保護措置】

暴露軽減設備対策

取扱いについては、局所排気装置を設置した場所で行うこと。

管理濃度：	メタノール(分解生成物)	200ppm	トルエン	50ppm
	キシレン	50ppm		
許容濃度：	トルエン	日本産業衛生学会 (2005 年版)	50ppm	188mg/m ³
		ACGIH (2005 年版) TWA	50ppm	
	キシレン	日本産業衛生学会 (2005 年版)	50ppm	217mg/m ³
		ACGIH (2005 年版) TWA	50ppm	
	ポリオレフィン	日本産業衛生学会 (2005 年版)	ppm	mg/m ³
		ACGIH (2005 年版) TWA	ppm	
	メタノール	日本産業衛生学会(2002 年度)	200ppm	
		ACGIH(2002 年度) TLV-TWA(皮)	200ppm	

保護具：呼吸器用保護具 防毒マスク(有機ガス用、送気マスク、自給式呼吸器)

手の保護 具保護手袋(耐油性ゴム製)

目の保護具 保護眼鏡(ゴーグル型)

皮膚及び身体の保護具 保護服(帯電防止型長袖、長ズボン)、保護靴(帯電防止型)

適切な衛生対策

- ・ 保護具は清潔な一定の場所に保管し、有効期限が切れたものは使用しない。
- ・ 取扱い場所の近くにシャワー、手洗い、洗顔設備を設け、その位置を明示する。

【 9. 物理的及び化学的性質】

外観	： 透明液体	臭気	： 特異臭
沸点	： 110℃	蒸気圧	： 2.9kPa
融点	： 0℃以下	比重(密度)	： 0.9(g/cm ³)
溶解度	： 水に難溶(加水分解性有り)		
有機溶剤に可溶			
引火点	： 5℃(密閉式)	発火点	： 400℃以上
爆発限界	： (下限) 未測定 (上限) 未測定		
自己反応性、爆発性	： 無し		

【10. 安定性及び反応性】

安定性・反応性：通常の状態では安定。

空気中の水分と反応し、徐々に引火性のメタノールを発生する。

強酸化剤、濃硝酸、ハロゲン、溶解硫黄などと反応する。

酸化剤、アルミニウムと反応して水素ガスを発生する。

三酸化クロムなどの強酸化剤と接触すると発火、爆発する。

【11. 有害性情報】

急性毒性	トルエン	経口	ラット	LD50	2600mg/kg
		吸入(蒸気)	ラット	LD50	12.5mg/kg
	メタノール(分解生成物)		ラット	LD50	5,628 mg/kg (経口)
			ラット	LD50	64,000ppm/4hr (吸入)
刺激性	皮膚を刺激し、皮膚への繰り返し接触は皮膚炎を起こすことがある。 高濃度の蒸気は麻酔作用があり、多発性神経症を起こすことがある。				
眼刺激性	トルエンは、ウサギを用いた眼刺激性試験で中等度の刺激性結果がある。 メタノール 100mg/24hr 中刺激性(ウサギ)(メタノール：分解生成物) 強い眼刺激蒸気は、眼の粘膜を刺激し、炎症を起こすことがある。				
皮膚刺激性	皮膚刺激 20mg/24hr 中刺激性(ウサギ)(メタノール：分解生成物)				
慢性毒性	結膜炎、頭痛、めまい、不眠、胃腸障害、視力障害を起こす可能性有り。 (メタノール：分解生成物)				

【12. 環境影響情報】

魚毒性	トルエン	LD50	金魚	22.8ppm/96H	グッピー	68ppm/14D	
	キシレン	TLm48	コイ	56ppm	ミジンコ	32ppm	水生生物に毒性 区分2
分解性	キシレンは急速分解性がある (TOCによる分解度:100%)						
蓄積性	水生環境慢性有毒性 オクタノール/水分配係数 (log Pow) 3.2 生物蓄積性が低いと推定						
環境基準	長期的影響により水生生物に毒性 区分2						

【13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物

- ・産業廃棄物処理業者と委託契約を結び、内容を明確にして処理を委託する。
- ・廃棄物は焼却処理する。
- ・該当法規に従って廃棄物処理を行う。(国、都道府県並びに地方の法規、条例に従うこと。)
(大気汚染防止法、廃掃法、ダイオキシン類対策特別措置法及び都道府県市町村条例等に基づき処理する)
- ・燃焼時、多量のススや一酸化炭素等の有害ガスやシリカの微粉が発生するので注意する。
- ・各種リサイクル法に従い、廃棄処分を行うこと。

汚染容器・包装

空容器や包装材を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に処分する。

【14. 輸送上の注意】

陸上輸送・消防法 (第4類第1石油類危険等級Ⅲ)

積載方法: 運搬時の積み重ね高さは3m以下

混載禁止: イ. 第1類、及び第6類の危険物 ロ. 高圧ガス ハ. 食品や飼料

海上輸送: 船舶安全法に定められるところに従うこと。

航空輸送: 航空法に定められるところに従うこと。

特定の安全対策・条件

- ・保護具、消火器を携帯する。
- ・イエローカードを携帯する。
- ・容器に漏れない事を確認、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。
- ・国際海上輸送又は国際航空輸送には、UNマーク表示容器を使用する。

国連分類: 3 (引火性液体類) 国連番号: 1993

【15. 適用法令】

消防法 : 危険物第4類第1石油類危険等級 油類非水溶性

労働安全衛生法 : 危険物・引火性の物 (施行令別表第1第4号)

労働基準法 : 疾病化学物質 (法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号) キシレン

毒物劇物取締法 : 該当しない

船舶安全法 : 告示別表1 中引火点引火性液体

航空法 : 告示別表1 引火性液体

化学物質管理促進法 (PRTR法) : 該当しない

【16. その他の情報】

1) 参考文献

- ① 「労働安全衛生法対象物質全データ」化学工業日報社
- ② 「製品安全データシート作成実務必携」化学工業日報社
- ③ 原料メーカーの製品安全データシート

2) 記載内容の問い合わせ先:

オンサイト株式会社 OS Coat 事業部

電話番号: 048-876-8461 FAX番号: 048-876-8462

- 3) 本製品は輸出貿易管理令別表第1の16項に該当するので、輸出される場合には経済産業省のガイドラインの参照や同省への事前相談が望ましい。

※本資料は、信頼得ると考えられる資料に基づき一般的な取り扱い等を前提に作成したものでありますが、ご使用になられる各位は、自らの責任に於いて個々の取り扱い等の実態に応じた適切なる措置をお取り下さい。

記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。

以上